

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【会社名】 株式会社タクマ

【英訳名】 TAKUMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 加藤 隆昭

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号

【電話番号】 06 (6483) 2609 (代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・サービス本部総務部長 吉間 英一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区東日本橋一丁目1番7号(野村不動産東日本橋ビル内)
当社東京支社

【電話番号】 03 (5822) 7800 (代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・サービス本部総務部東京総務課長 坂本 賢治

【縦覧に供する場所】 株式会社タクマ東京支社
(東京都中央区東日本橋一丁目1番7号(野村不動産東日本橋ビル内))

株式会社タクマ中部支店
(名古屋市中村区名駅三丁目22番8号(大東海ビル内))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第112期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金6円 総額 497,734,056円

ロ 効力発生日

平成28年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

変更の主な内容は次の通り。

イ 監査等委員会設置会社への移行に伴う変更

ロ 法令の定める範囲内で取締役の責任を免除できる旨の新設および、責任限定契約を締結できる取締役の範囲の変更

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として加藤隆昭、沼田謙悟、南條博昭、泉 雅彦、西山剛史、竹口英樹の6氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として榎本 康、佐竹弘通、岩橋 修、村田 実の4氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を年額3億5,000万円以内と定める。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額7,200万円以内と定める。

第7号議案 当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）更新の件

当社第109期定時株主総会で承認された、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の内容を一部変更のうえ、更新する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	66,028	5,403	2	(注)1	可決 (92.43)
第2号議案 定款一部変更の件	68,380	3,051	2	(注)2	可決 (95.73)
第3号議案 取締役（監査等委員 であるものを除く。） 6名選任の件				(注)3	
加藤 隆昭	64,579	6,852	2		可決 (90.40)
沼田 謙悟	67,363	4,068	2		可決 (94.30)
南條 博昭	67,615	3,816	2		可決 (94.66)

泉 雅彦	67,615	3,816	2		可決 (94.66)
西山 剛史	67,614	3,817	2		可決 (94.65)
竹口 英樹	67,614	3,817	2		可決 (94.65)
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件				(注) 3	
榎本 康	66,973	4,458	2		可決 (93.76)
佐竹 弘通	51,961	19,470	2		可決 (72.74)
岩橋 修	68,435	2,996	2		可決 (95.80)
村田 実	50,839	20,592	2		可決 (71.17)
第5号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬等の額設定の件	70,643	24	767	(注) 1	可決 (98.89)
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件	70,639	28	767	(注) 1	可決 (98.89)
第7号議案 当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)更新の件	45,139	26,293	2	(注) 1	可決 (63.19)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 総会当日に出席した株主の各議案に対する意思を反映させるため、当社では当日の出席株主から「議案に関する賛否の確認」用紙を提出いただき、前日までの議決権行使結果とともに集計しております。

以 上